

令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会

第 1 回 強度行動障害支援部会

開催日時：令和 7 年 6 月 3 日（火） 10:00～12:00

場 所：堺市役所本館 6 階 会議室 B

次 第

10:00～10:10

1 令和 7 年度の委員について

資料 1

10:10～10:20

2 堺市強度行動障害支援体制整備事業

資料 2-1

資料 2-2

10:20～10:50

3 令和 7 年度のスケジュールについて

資料 3

10:50～11:30

4 地域啓発等 今後について

5 その他

参考資料

令和 7 年度第 2 回強度行動障害支援部会 開催日程

令和 年 月 日（ ） ： ～

令和 7 年度第 3 回強度行動障害支援部会 開催日程

令和 年 月 日（ ） ： ～

令和 7 年度第 4 回強度行動障害支援部会 開催日程

令和 年 月 日（ ） ： ～

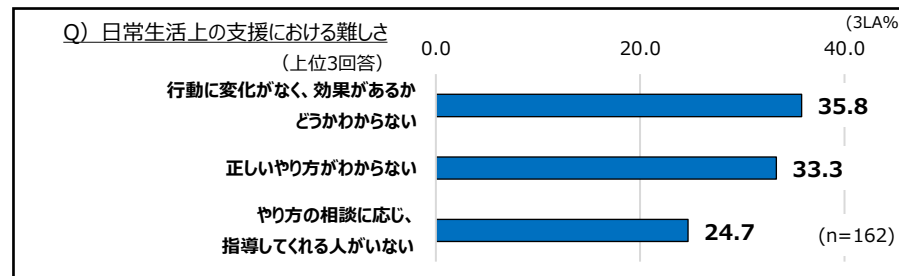
令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

強度行動障害支援部会 委員名簿

機関等	委員氏名	所属
障害福祉サービス事業者 (部会長)	林 陽二郎	堺障害児（者）施設部会
学識経験者	植田 紀美子	学校法人 関西大学
専門機関	吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺
参画法人	陳崗	社会福祉法人 コスモス
参画法人	藤原 孝行	社会福祉法人 障友会
参画法人	木村 礼子	社会福祉法人 こころの窓
専門的法人	平野 貴久	社会福祉法人 北摂杉の子会
専門的法人	伊名岡 宏	社会福祉法人 北摂杉の子会
専門的法人	小林 哲理	社会福祉法人 北摂杉の子会
区協議会	石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター
堺市	河瀬 桂子	堺区地域福祉課
堺市	三枝 裕司	障害者更生相談所
堺市	川崎 優介	障害者更生相談所
堺市	森 浩敏	障害支援課
事務局	波元・近江	障害施策推進課
事務局補助	福井・上田	総合相談情報センター

強度行動障害のある人への支援の現状

- 本市においては障害福祉サービス等の利用者数が約15,000名であり、療育手帳所持者数は9,502名（うちA（重度）判定数は3,595名）となっている。
（いずれも令和6年3月時点）
- 本市においては国調査結果を参考にすると、強度行動障害のある人は、「24点中10点以上」は約2,100名、「24点中20点以上」では約170名と推計することができる。
- 強度行動障害のある人への支援の現状としては、実態調査の結果（事業所調査）からも、支援員が専門的な知識を持たないなかで手探りで支援を行い、また、支援への助言ができる専門的な人材が少ないなどの支援の難しさが存在することが確認された。



強度行動障害のある人への支援体制の整備に向けて

- 全国的にも先駆的かつ専門的な知識や技術を持つ大阪府内の社会福祉法人北摂杉の子会（以下「専門的法人」という。）の協力のもと、市内に強度行動障害のある人への専門的な支援スキルを持つ人材及び法人を確保・育成し、地域での支援体制を整備する。（R6年度からの3年間）

事業名	主な内容
研修・コンサルテーション	基本的知識や記述を講義形式で学ぶ。 専門的法人が市内の事業参画法人（事業所）を定期的に訪問し、実際の事例をもとに、課題整理から解決に向けた助言等を実施する。
実地研修	市内の事業参画法人（事業所）が専門的法人のグループホーム等に出向き、現場にて実際の支援を学ぶ。
実践報告会	専門的スキル等を地域の事業所へ広げていくことを目的に、実際にコンサルテーションを受けて支援した事例の報告会を実施。広く参加を呼び掛ける。

強度行動障害のある人への適切な支援に向けて

- コンサルテーション及び実地研修を繰り返し受けることで、強度行動障害のある人への支援への意識・考え方が変化
- 強度行動障害のある人それぞれに応じた支援計画と実践、評価、再計画のサイクルの意識・考え方・支援が確立

- 不適切な支援方法が減少し、環境が調整されることで、破壊行為等の行動障害の表面化も減少
- 本人の行動面での安定による障害者虐待の未然防止
- 緊急避難的なショートステイの利用者の減少とロングショートの解消
- 受け入れることができる人材・グループホーム等の増加
- 実践報告会等を通じた地域の支援力の向上・ネットワークの構築

中核的人材養成研修や広域的支援人材の配置を見据えつつ、地域に根差した支援者の養成や障害者自立支援協議会を活用することでより具体的かつ先を見据えた体制整備を進めることが可能

地域支援体制整備事業の概要

内容	1年目 (R6)				2年目 (R7予定)				3年目 (R8予定)			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
研修・訪問コンサルテーション 基本的知識や記述を講義形式で学ぶ。 専門的法人が事業参画法人を定期的に訪問し、実際の事例をもとに、課題整理から解決に向けた助言等を実施する。	業務実施に向けた契約等の準備	事業参画法人の選定	基礎講座・応用講座 (各1回程度)									
			訪問コンサルテーション (5回程度)		訪問コンサルテーション (9回程度)				訪問コンサルテーション (5回程度)			
実地研修・訪問コンサルテーション同行 1～2年目：事業参画法人が専門的法人のGH等へ赴き、実際の支援を学ぶ。 3年目～：専門的法人のコンサルテーションに同行し、他法人への助言方法を学ぶ。			実地研修 (延べ6人程度)		実地研修 (延べ10人程度)				実地研修・訪問コンサルテーション同行 (5回程度)			
実践報告会 実施した取組について堺市障害者自立支援協議会（運営委員会）での報告・協議 市域向け報告会の実施。 （※府の実践報告会との共催も検討）			実践報告会 (堺市)									
			実践報告会 (法人)				実践報告会 (2回程度)				実践報告会 (2回程度)	
強度行動障害支援部会（企画・推進） 堺市障害者自立支援協議会に部会（運営委員会）を設置し、事業等の進捗把握、内容の検討を実施する。 また困難事例の検討や普及啓発についても協議する。		部会設置										
			開催 (年3回)		開催 (年4回程度)				開催 (年3回程度)			

中核的人材養成研修の受講

強度行動障害のある人への専門的な支援の人材・法人の確立による
『地域の支援力の向上』

強度行動障害支援体制整備事業 参画法人一覧

資料2-2

参画法人	個人参加法人	コアメンバーについて	事業受託法人 (社会福祉法人北摂杉の子会) 担当者
社会福祉法人障友会	株式会社Donuts	法人参加：5名 (事業種別：生活介護) 個人参加：1名 (事業種別：共同生活援助)	小林 哲理
社会福祉法人コスモス	社会福祉法人ライフサポート協会	法人参加：5名 (事業種別：生活介護、共同生活援助) 個人参加：2名 (事業種別：生活介護、居宅介護)	伊名岡 宏 辻本 紗弥
	社会福祉法人自立支援協会		
社会福祉法人こころの窓	社会福祉法人嘉誠会	法人参加：5名 (事業種別：生活介護、共同生活援助) 個人参加：1名 (事業種別：共同生活援助・短期入所)	伊名岡 宏 辻本 紗弥

※事業受託法人（社会福祉法人北摂杉の子会）事務局：平野 貴久

令和7年度スケジュール 堺市強度行動障害支援体制整備事業

資料 3

[illegible]

強度行動障害支援部会の開催日程について

月	部会	内容
4月		
5月		
6月	第1回	今年度のスケジュール確認等
7月		
8月		
9月		
10月	第2回	上半期（4月～9月）のご報告等
11月		
12月	第3回	市協議会（2月末開催）への報告書確認等
1月		
2月		
3月	第4回	下半期（10月～1月）のご報告等